

我孫子市公共下水道事業経営戦略



我孫子市マンホール蓋デザイン（色付き）

市の鳥「オオバン」と、市の花「つつじ」をデザインしたものです。

平成 30 年 3 月

我孫子市建設部下水道課

目次

1 経営戦略策定の経緯や目的	1
1.1 経緯.....	1
1.2 目的.....	1
1.3 計画期間.....	1
2 事業概要	2
2.1 施設概要.....	2
2.2 下水道使用料の概要.....	3
2.3 組織体制.....	4
2.4 民間活力の活用.....	5
2.5 経営分析比較表.....	5
3 経営の基本方針.....	8
4 投資・財政計画の策定.....	9
4.1 建設投資額.....	9
4.2 建設財源.....	9
4.3 起債償還費.....	9
4.4 人口、汚水量の予測.....	10
4.5 維持管理費の予測.....	11
4.6 収益的収入予測.....	12
4.7 収支予測結果.....	12
5 効率化・経営健全化手法の整理	16
5.1 投資に関する取り組み.....	16
5.2 財源確保に関する取り組み.....	16
5.3 投資以外の経費節減等に関する取り組み.....	16
5.4 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	17

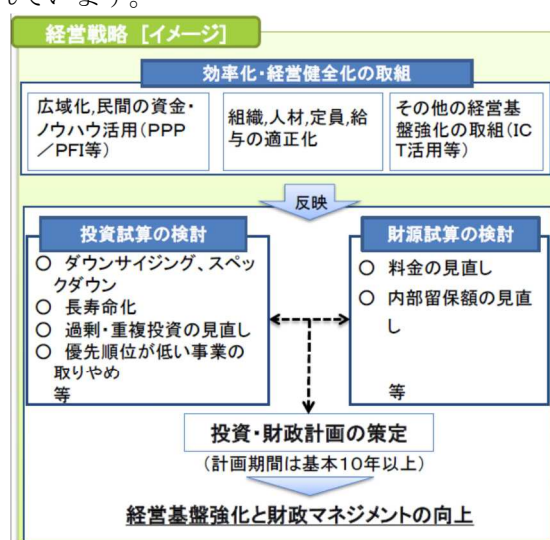
1 経営戦略策定の経緯や目的

1.1 経緯

公共下水道事業などの公営企業は、将来にわたって安定的に事業を継続していくために、実情に対応した中長期的な視野に立った経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、それに基づき施設、財務、組織、人材等の経営基盤を強化することが求められています。

総務省では、平成 26 年 3 月に「公営企業の経営戦略の策定等に関する研究会」を開催し、関係者の意見を伺いながら公営企業の経営のあり方について検討を行い、平成 28 年 1 月には「経営戦略」の策定推進について通達され、全国すべての公営企業が平成 32 年度までに経営戦略を策定することが求められています。

- ・H26.3 公営企業の経営戦略の策定等に関する研究会
- ・H26.8 公営企業の経営に当たっての留意事項について
- ・H28.1 「経営戦略」の策定推進について



1.2 目的

我孫子市公共下水道事業が安定的な事業経営を今後も持続できるよう更に徹底した効率化・経営健全化に取り組む必要があることから、平成 28 年 1 月 26 日付け、総務省通知「経営戦略の策定について」に基づき、中長期的な視点に立った我孫子市公共下水道事業における経営戦略を策定します。

1.3 計画期間

総務省「経営戦略ガイドライン」に示されている計画期間の考え方である「事業の特性、個々の団体・事業の普及状況、施設の老朽化状況、経営状況等を踏まえて、10年以上の合理的な期間を設定することが必要」を踏まえ、我孫子市公共下水道事業における経営戦略の計画期間は、平成 30 年度～平成 39 年度の 10 年間とします。

我孫子市公共下水道事業経営戦略：計画期間

平成 30 年度～平成 39 年度(10 年間)

2 事業概要

2.1 施設概要

昭和 42 年から湖北台団地（日本住宅公団）の造成に伴って、単独公共下水道（計画面積 144 ヘクタール、計画人口 22,000 人、昭和 45 年度供用開始）の事業に着手したことに始まりました。

昭和 47 年度からは、手賀沼流域関連公共下水道の事業に着手し、昭和 56 年 4 月に供用開始、湖北台団地は平成 5 年に流域関連公共下水道へ編入され、平成 28 年度末には全体計画 2,334 ヘクタールのうち 1,291 ヘクタールの区域で供用開始しており、水洗化人口は 109,664 人となっています。

表 2.1-1 施設概要

項目	概要	備考
事業着手年度	昭和42年度	
供用開始年度	昭和45年度	
処理区数	1処理区	
人口・面積		
行政人口(人)	132,401	
全体計画人口(人)	133,700	
処理区域内人口(人)	110,545	
水洗化人口(人)	109,664	
全体計画面積(ha)	2,334	
処理区域面積(ha)	1,291	
処理区域内人口密度(人/ha)	85.63	
処理人口普及率	83.5%	
総事業費(千円)	48,838,261	
管渠費	36,706,916	
ポンプ場費	3,133,311	
処理場費	320,700	
流域下水道建設費負担金	8,677,334	
その他	0	
管渠延長(km)	369	
汚水管渠	342	
雨水管渠	27	
地方公営企業法の適用	非適用	平成32年4月1日予定

2.2 下水道使用料の概要

我孫子市公共下水道事業における下水道使用料体系は、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道とも同一の下水道使用料体系としており、平成10年1月1日の改定以後、現在まで継続しています。

【我孫子市：下水道使用料の考え方】

- ・一般汚水については、基本料金とは別に、使用水量別に単価を設定している。
(従量使用料制)
- ・営業汚水については、1立方メートルあたり20円を設定している。

表 2.2-1 下水道使用料体系（1か月あたり）（一般汚水）

料金区分	使用水量	金額(税別)
基本料金	10立方メートル以下	900円
超過料金 (1立方メートルあたり)	11～20立方メートル	108円
	21～30立方メートル	114円
	31～40立方メートル	131円
	41～50立方メートル	167円
	51～100立方メートル	227円
	101立方メートル以上	311円

※特に水道水以外の水(井戸水等)をご使用の場合は、使用人数や用途により水量を認定して算出。

一般汚水における1ヶ月20m³あたり下水道使用料(税込)

$$(900円 + (20\text{m}^3 - 10\text{m}^3) \times 108円) \times 1.08 = 2,138円$$

表 2.2-2 20m³あたり下水道使用料

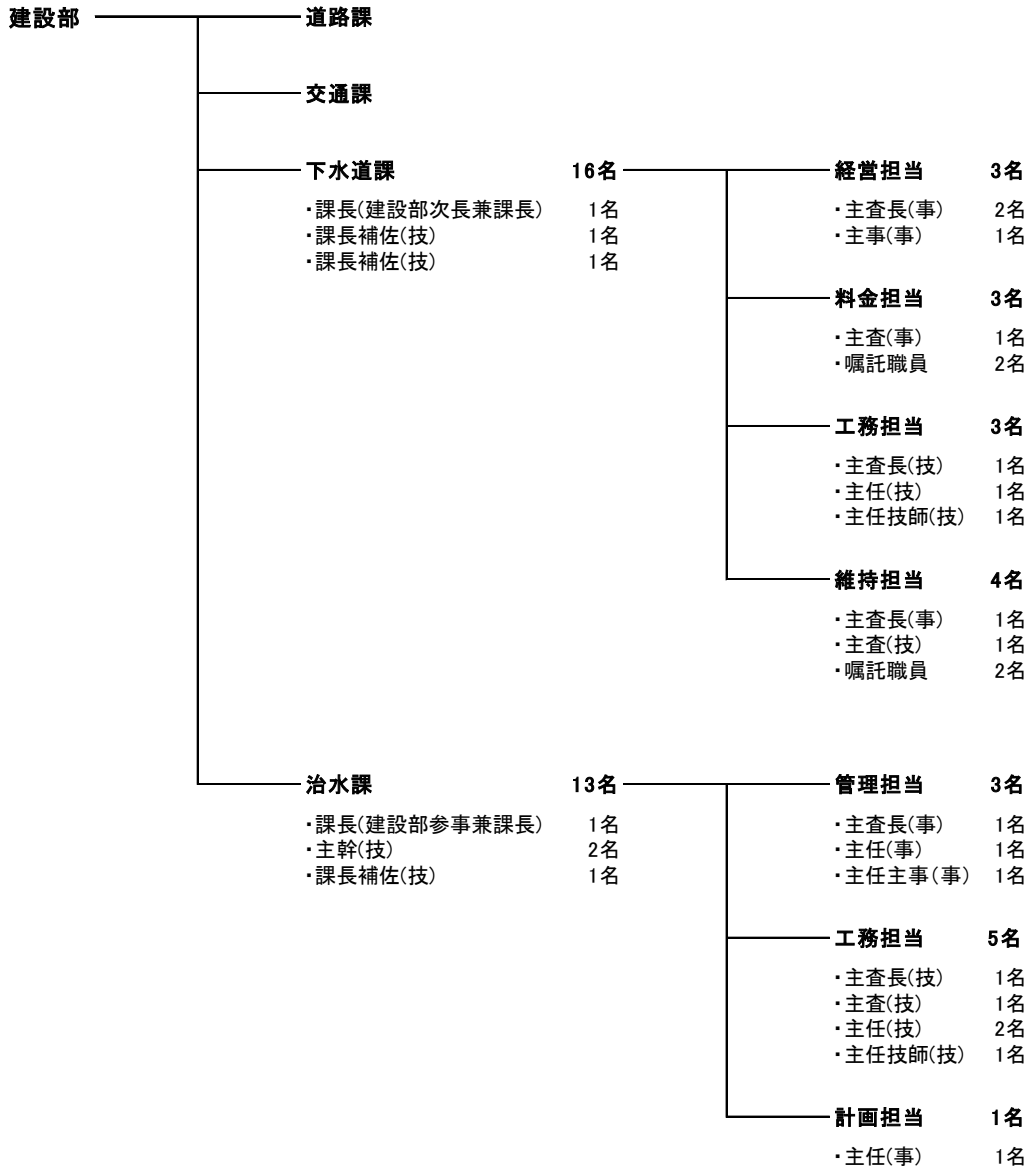
年度	条例上の 20m ³ あたり 下水道使用料 (税込:円)	実質的な20m ³ あたり下水道使用料(税込)			
		下水道使用料 (円) ①	有収水量 (m ³) ②	使用料単価 (円/m ³) ③=①/②	20m ³ あたり 下水道使用料 (円) ③×20
平成26年度	2,138	1,409,135,000	10,370,104	135.88	2,718
平成27年度	2,138	1,423,653,000	10,461,162	136.09	2,722
平成28年度	2,138	1,410,913,000	10,402,033	135.64	2,713

使用料単価は、約136円/m³となっています。

2.3 組織体制

我孫子市公共下水道事業は、汚水事業は建設部下水道課が、雨水（浸水対策）事業は建設部治水課が担当しています。

建設部下水道課・治水課の構成（平成29年4月1日 現在）



職名 所属	課長	主幹	課長 補佐	主査長	主査	主任	主任 技師	主任 主事	主事	嘱託 職員	合計
下水道課	1	-	2	4	2	1	1	-	1	4	16
治水課	1	2	1	2	1	4	1	1	-	-	13

2.4 民間活力の活用

我孫子市公共下水道事業では、雨水ポンプ場の清掃等の維持管理業務を、民間事業者
に仕様発注にて毎年度委託しています。

2.5 経営分析比較表

我孫子市公共下水道事業（公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業）におけ
る平成 24～28 年度の経営分析比較表を、次に示します。

公共下水道事業

経営比較分析表（平成28年度決算）

千葉県 我孫子市

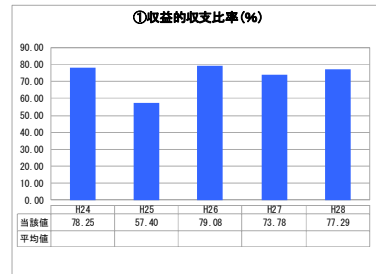
業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Ab	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	83.14	77.38	2,138

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
132,619	43.15	3,073.44
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
110,077	12.77	8,619.97

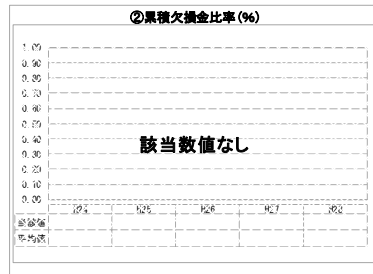
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）

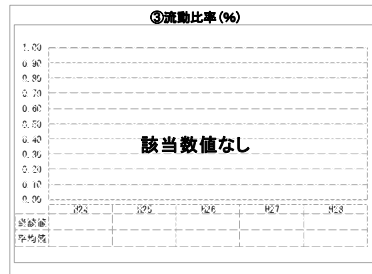
1. 経営の健全性・効率性



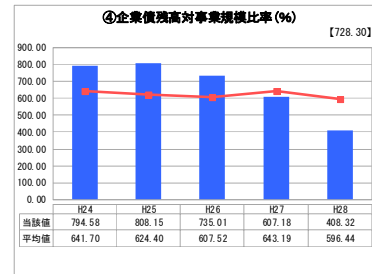
「単年度の収支」



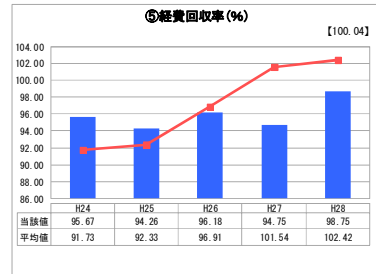
「累積欠損」



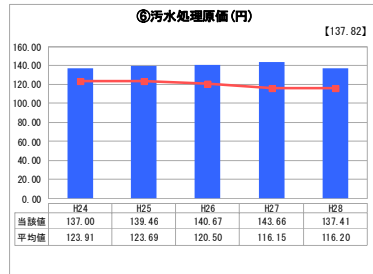
「支払能力」



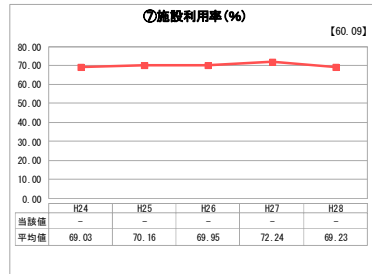
「債務残高」



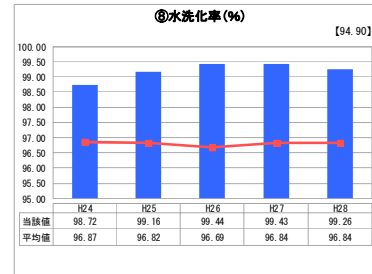
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

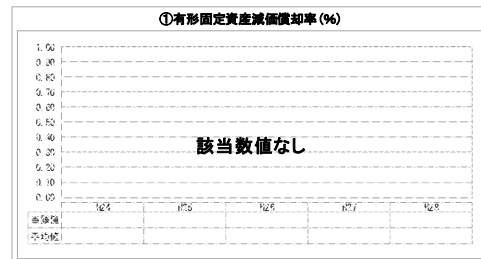


「施設の効率性」

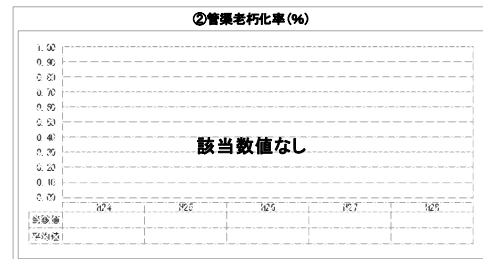


「使用料対象の捕捉」

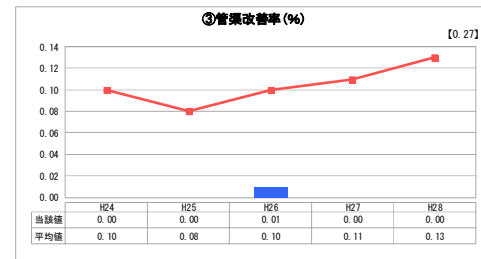
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率については、地方債償還金のうち借換分の償還額が多額であるため70%台の比率になっています。
 企業債残高対事業規模比率については、企業債残高に対する一般会計負担額が増額したことにより比率が下がっています。
 経費回収率及び汚水処理原価については、汚水処理費のうち公費負担分が増加したことにより経費回収率が減少し、汚水処理原価が増加しています。
 水洗化率については、常に平均値を上回っていますが、さらなる水洗化率の向上に努めます。
 各指標を参考とし、適切な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減に努め、経営の健全性・効率性の向上を目指します。

2. 老朽化の状況について

平成28年度末時点で、供用開始から46年となります。
 管渠の標準的な耐用年数とされる50年を経過した管渠はなく、大規模修繕等が必要となる箇所はありません。
 しかし、今後、建設から50年を経過した管渠が増加するため、平成30年度から下水道ストックマネジメント計画の策定に取り組みます。

全体総括

我孫子市の公共下水道事業は、昭和42年に建設が始まり、間もなく50年を迎えようとしています。
 今後、施設の老朽化、維持管理費の増大等、下水道事業をめぐる経営環境が厳しさを増してまいります。
 維持管理費が増額傾向にあることを踏まえ、使用料収入の確保に努めなければならないと考えます。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

特定環境保全公共下水道

経営比較分析表（平成28年度決算）

千葉県 我孫子市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20㎡当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	0.35	77.38	2,138

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
132,619	43.15	3,073.44
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
468	0.14	3,342.86

グラフ凡例

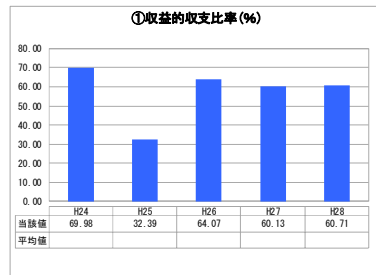
- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

分析欄

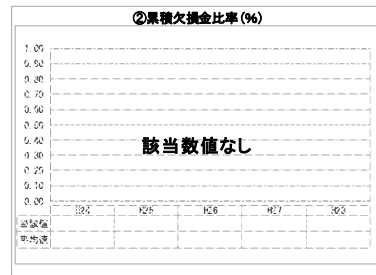
1. 経営の健全性・効率性について

当処理区域内は市街化調整区域であり、処理区域内人口密度が低く、使用料収入に限られるため、それ以外の収入による影響が大きく、資本費平準化債の発行、及び分流式下水道の要する経費としての一般会計からの繰入金により健全性を保っています。今後は使用料を見直し健全性を向上していくことが課題となります。

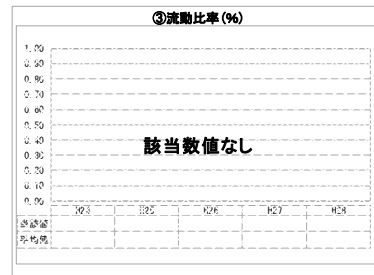
1. 経営の健全性・効率性



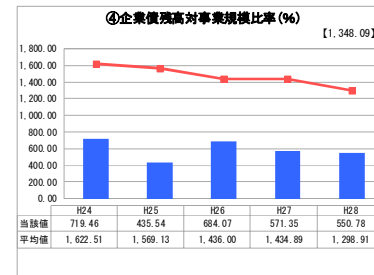
「単年度の収支」



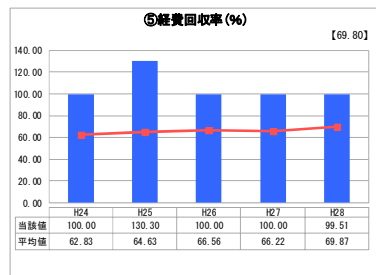
「累積欠損」



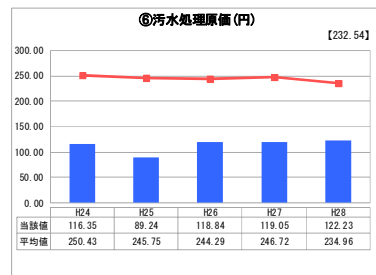
「支払能力」



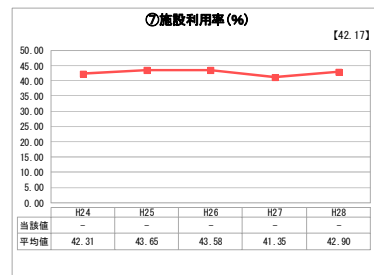
「債務残高」



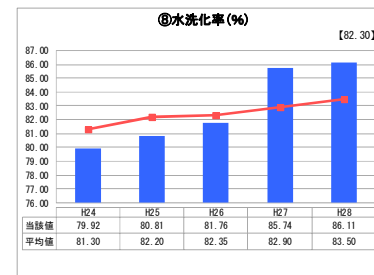
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

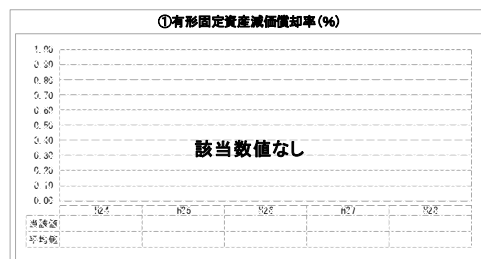


「施設の効率性」

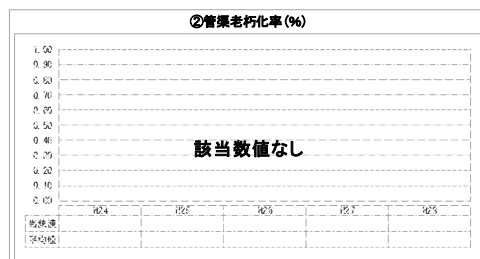


「使用料対象の捕捉」

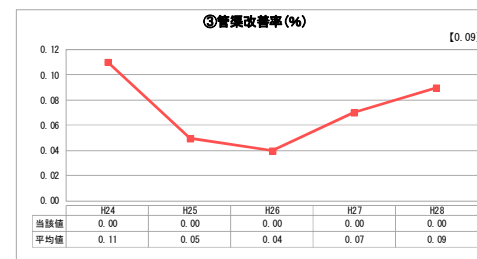
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

2. 老朽化の状況について

平成28年度末時点で、供用開始から46年となります。管渠の標準的な耐用年数とされる50年を経過した管渠はなく、大規模修繕等が必要となる箇所はありません。しかし、今後、建設から50年を経過した管渠が増加するため、平成30年度から下水道ストックマネジメント計画の策定に取り組みます。

全体総括

特定環境保全公共下水道事業については、現在、建設事業は終了し、維持管理費と企業債の返済費用が主な費用となります。本来これらの費用は使用料で回収すべき経費ですが、市街化調整区域であり、処理区域内の人口増加もあまり見込めないため、厳しい状況となっています。経営の健全性を確保するためにも、使用料収入の見直しに取り組んでいく必要があります。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

3 経営の基本方針

我孫子市公共下水道事業の経営における基本方針は、我孫子市第三次基本計画との整合や、現状と課題を踏まえ、下記のとおりとします。

【経営の基本方針】

施策(1) 下水道施設の整備と維持管理

- ①衛生的で快適な生活環境を確保するため、市街化区域内の下水道整備を計画的に進めるとともに、既存施設の耐震化やマンホールトイレシステムの整備を行います。
- ②老朽化に伴う改修や不明水によるマンホールからの汚水の噴出防止など、適切な維持管理を進めるとともに、ストックマネジメント手法を取り入れた計画的な改築に取り組みます。

施策(2) 公共下水道事業の健全経営の確保

- ①公共下水道事業の健全経営を確保するため、未接続世帯への働きかけにより水洗化率を高めるとともに、下水道使用料や受益者負担金の未納者への督促を強化し、増収に努めます。
- ②地方公営企業法の適用（公営企業会計化）に取り組みます。

施策(3) 計画的な雨水排水施設等の整備と維持管理

- ①市街地での浸水被害を軽減するため、計画的に幹線排水路、雨水ポンプ場などの雨水排水施設や、調整池などの雨水流出抑制施設の整備・改修を進めるとともに、施設の適切な維持管理を行います。

施策(4) 民間活力の活用

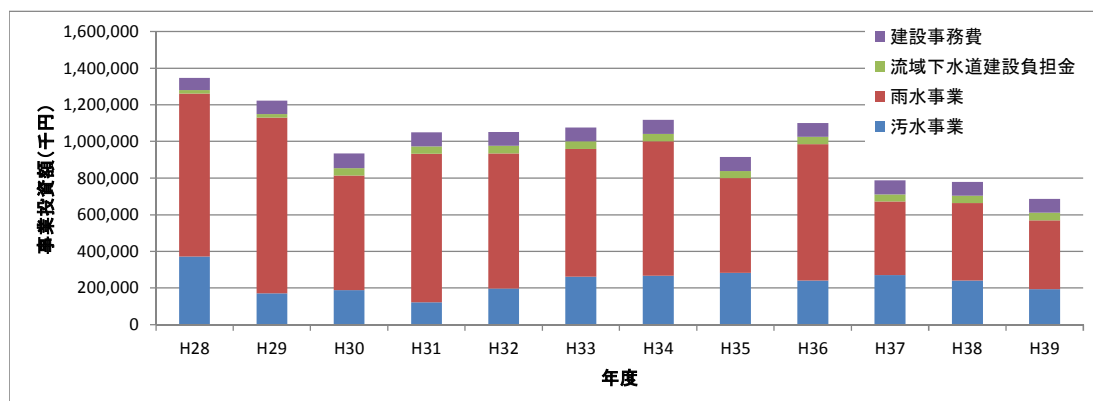
- ①下水道施設の維持管理に民間活力を活用し、効率的かつ適切な維持管理に努めます。また、包括的民間委託の導入の可能性を検討します。

4 投資・財政計画の策定

4.1 建設投資額

建設投資額として、汚水建設事業費、雨水建設事業費、流域下水道建設負担金、建設事務費（職員人件費等）を見込みます。

平成 30 年度以降は年約 10 億円の建設投資を予定しており、汚水は約 2 億円、雨水は約 4~7 億円の整備を実施していく予定です。



注) グラフの平成 28 年度は決算額、平成 29 年度は決算見込み額、平成 30 年度は予算額を採用している。(以下同様)

図 4.1-1 建設投資予定額まとめ

4.2 建設財源

建設事業の財源として、汚水の供用開始時期に徴収している受益者負担金や、国庫補助金、起債(企業債)、一般会計繰入金を見込んでいます。

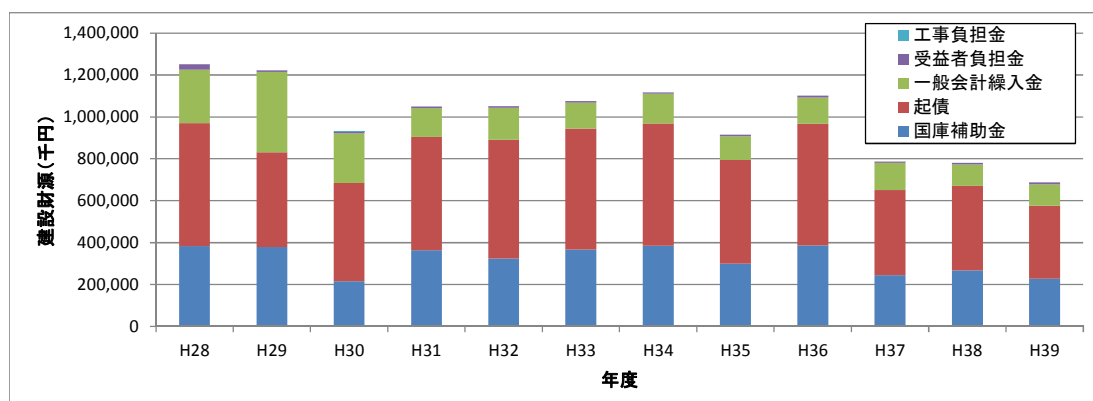


図 4.2-1 建設財源予定額まとめ

4.3 起債償還費

公共下水道事業は多額の費用を要するため、建設時の財源は起債により賅っています。事業着手から約 50 年が経過する我孫子市公共下水道事業においても、過年度の起債の

償還（返済）は現在も継続しており、今後も新たな下水道施設の建設とともに、起債の償還が続いていく予定です。

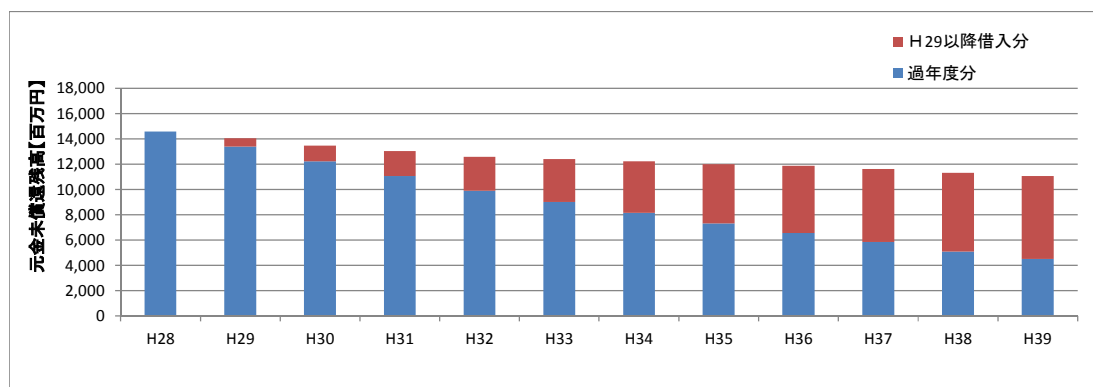


図 4.3-1 起債未償還残高

4.4 人口、汚水量の予測

我孫子市の行政人口は減少傾向が続いており、将来の予測値も減少傾向となっています。下水道の整備は今後も進めていきますが、整備済み区域の人口減少の影響を受け、将来の水洗化人口も減少傾向を示します。また、水洗化人口の減少を受け、下水道使用料の徴収対象となる有収水量も減少傾向を示すと予測されます。

行政人口: 我孫子市全体の人口

水洗化人口: 処理区域内人口のうち下水道に接続している人口

有収水量: 下水道使用料の徴収対象となる水量 (=水道使用量)

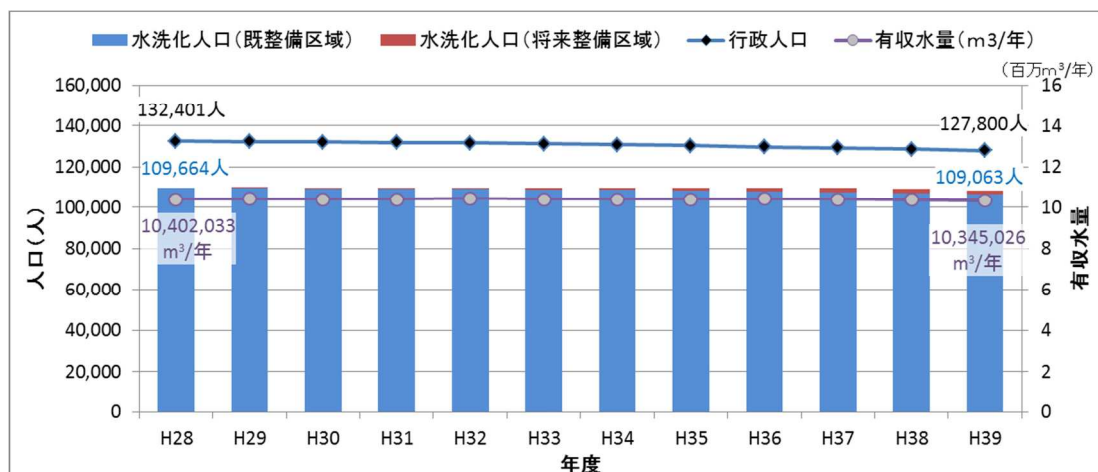


図 4.4-1 人口、汚水量の予測

4.5 維持管理費の予測

汚水事業の維持管理費としては、下水道管渠の清掃などの委託料のほか、汚水中継ポンプ場の運転に要する光熱水費、職員人件費等があります。我孫子市で発生した下水は千葉県が管理する手賀沼流域下水道に流入しており、流域下水道の手賀沼終末処理場の電力費、人件費などは、本市のほか柏市などの流域関連市(7市)で負担しています。

流域下水道に支払う汚水処理費負担金は有収水量に応じて変動すると見込み、毎年約7億円で推移するものと考えられます。

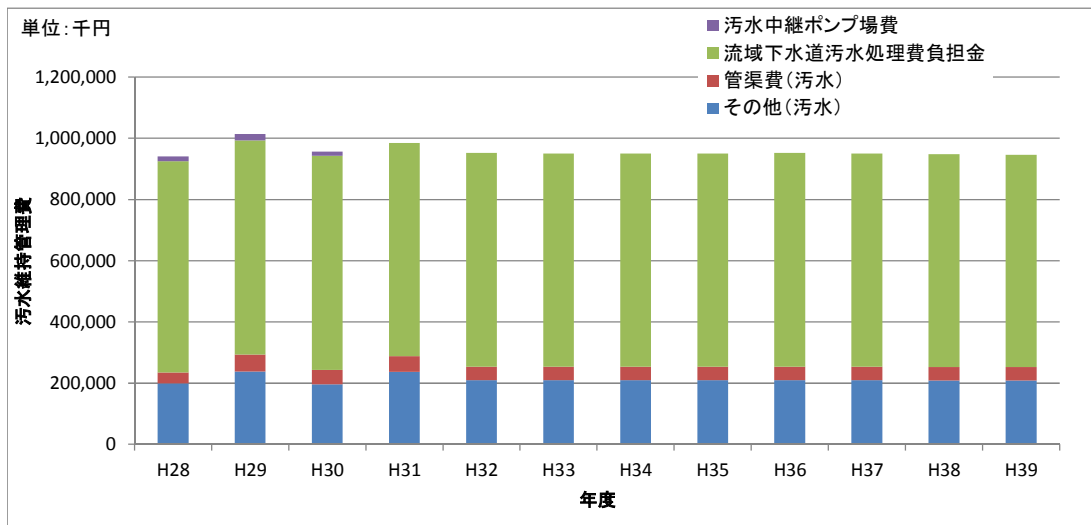


図 4.5-1 維持管理費予測 (汚水)

雨水事業の維持管理費は、排水路の維持管理費や、雨水ポンプ場に要する保守点検委託料、動力費、職員人件費が含まれており、約2,700万円で推移すると考えられます。

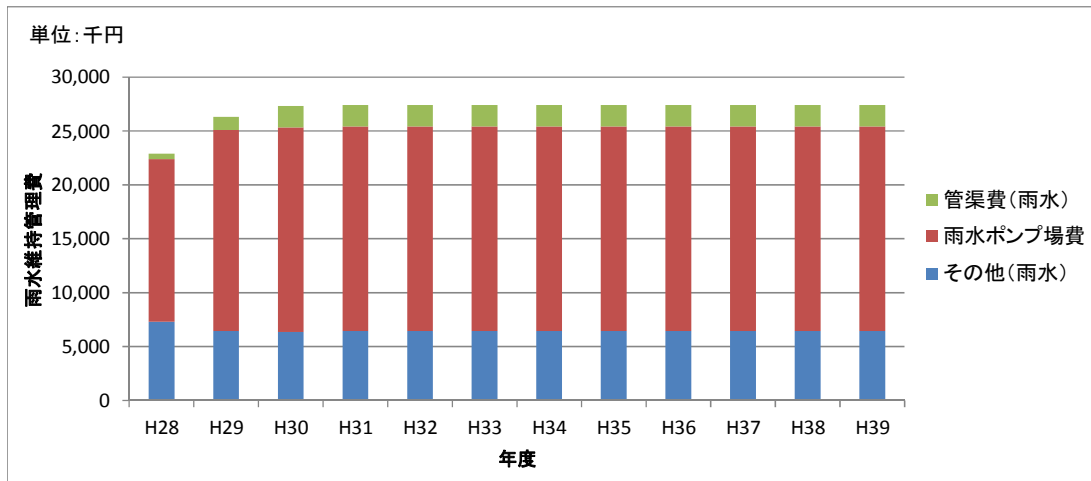


図 4.5-2 維持管理費予測 (雨水)

4.6 収益的収入予測

収益的収入としては、そのほとんどが下水道使用料収入となっており、現行の料金体系を継続した場合、有収水量の減少に伴い平成 32 年度をピークに減少傾向に転じると予測されますが、毎年約 14 億円程度で推移するものと考えられます。

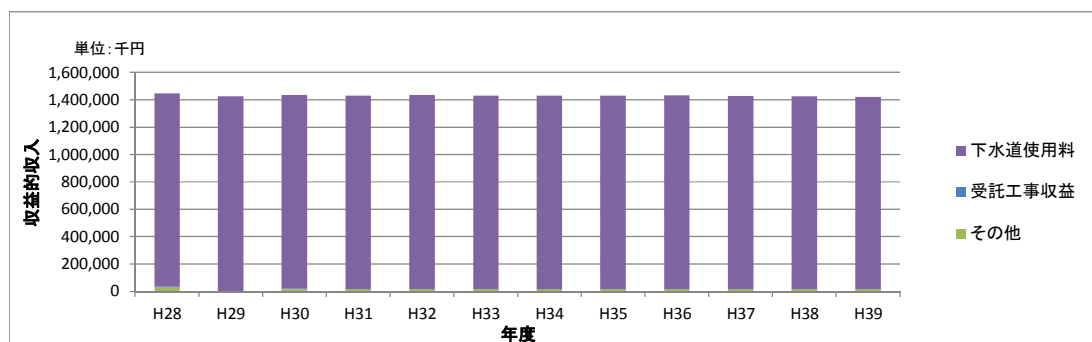


図 4.6-1 収益的収入予測

4.7 収支予測結果

【歳入】

下水道が整備されることにより、河川、海域、湖沼といった公共用水域の水質改善が見込まれることから、下水道施設の建設には国庫補助金や一般会計からの繰入が認められています。また、維持管理費や起債償還費は、原則的に下水道使用料で賄うこととされています。国庫補助金は約 2～3 億円、起債は約 5～9 億円、一般会計からの繰入金は約 5～8 億円、下水道使用料は約 14 億円で推移するものと考えられます。

表 4.7-1 歳入の予測結果

項目	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
国庫補助金	383,215	378,100	215,200	364,600	329,300	371,200	390,300	305,200	391,800	248,500	271,200	231,800
起債	1,044,700	880,200	865,900	943,140	950,208	717,600	723,700	634,800	721,000	547,800	620,664	489,960
一般会計繰入金	1,055,026	1,132,173	819,623	799,294	777,942	722,287	733,599	669,576	647,024	620,879	563,895	536,365
下水道使用料	1,410,913	1,427,110	1,416,079	1,414,947	1,419,600	1,414,780	1,413,877	1,414,418	1,417,957	1,413,374	1,410,432	1,406,924
その他	60,943	9,091	32,632	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000
合計	3,954,797	3,826,674	3,349,434	3,544,981	3,500,050	3,248,867	3,284,476	3,046,994	3,200,781	2,853,553	2,889,191	2,688,049

【歳出】

歳出の内容は、建設費、維持管理費の他に、過年度起債の償還額があります。歳出の中では汚水事業の下水道整備の際の起債償還額が最も大きい比率となっていますが、このまま順調に償還が続けば将来の起債償還額は減少します。一方で、今後は既存施設の改築需要の増大により新たな起債が必要となることも考えられるため、ストックマネジメント計画を策定し、効率的な改築工事を行う必要があります。

また、今後は浸水対策を進める予定であり、それに伴い雨水事業の起債償還額が大きくなるのが考えられます。

表 4.7-2 歳出の予測結果

項目	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
污水建設改良費	446,939	250,968	294,624	227,360	300,980	366,150	370,300	387,800	346,160	375,640	344,820	298,360
污水維持管理費	940,911	1,013,770	956,461	985,361	952,831	950,393	949,888	950,190	951,911	949,605	947,959	945,996
污水起償償還費	1,387,327	1,391,298	1,348,136	1,412,702	1,367,179	1,083,117	1,062,351	1,012,479	965,657	916,887	947,486	826,866
予備費		133,415	30,082	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雨水建設改良費	804,370	971,628	640,735	821,810	750,730	709,800	747,800	527,500	755,300	412,100	435,300	388,300
雨水維持管理費	22,919	26,312	27,318	27,400	27,400	27,400	27,400	27,400	27,400	27,400	27,400	27,400
雨水起償償還費	30,030	39,283	52,078	70,348	100,930	112,007	126,737	141,625	154,353	171,921	186,226	201,127
合計	3,632,496	3,826,674	3,349,434	3,544,981	3,500,050	3,248,867	3,284,476	3,046,994	3,200,781	2,853,553	2,889,191	2,688,049

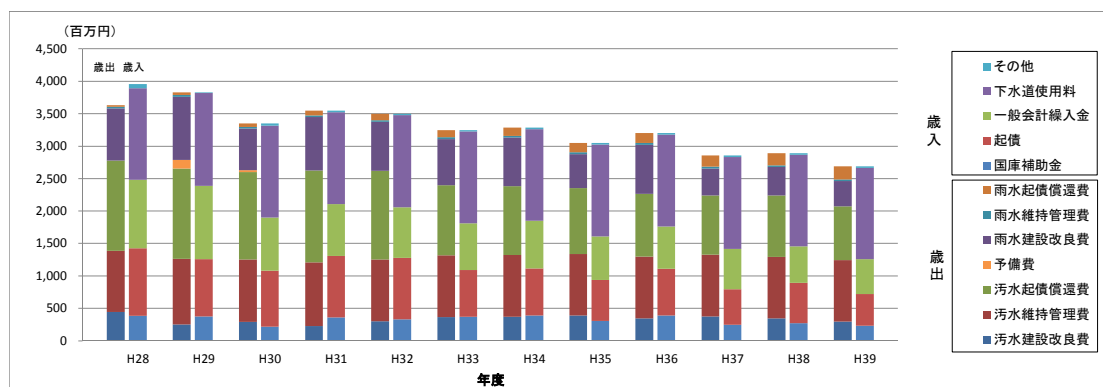


図 4.7-1 歳入・歳出結果まとめ

汚水処理費（維持管理費及び資本費）は、概ね現況と同程度で推移するものと考えられ、下水道使用料収入で賄うべきとされている経費回収率は、概ね 100%程度で推移するものと考えられます。

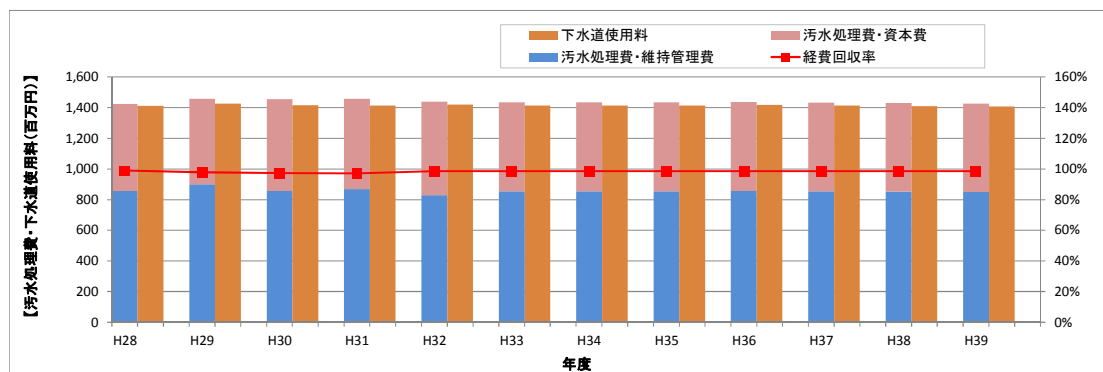


図 4.7-2 収支予測結果：汚水処理費・経費回収率（污水）

表 4.7-3 投資・財政計画

(単位:千円, %)

区 分		年 度											
		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度	H39年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	1,852,678	1,873,482	1,815,731	2,001,616	1,982,831	1,960,818	1,962,463	1,937,925	1,913,744	1,881,352	1,848,260	1,819,956
	(1) 営 業 収 益 (B)	1,499,001	1,492,996	1,514,557	1,527,695	1,562,930	1,569,187	1,583,014	1,598,443	1,614,710	1,627,695	1,639,058	1,650,451
	ア 料 金 収 入	1,410,913	1,427,110	1,416,079	1,414,947	1,419,600	1,414,780	1,413,877	1,414,418	1,417,957	1,413,374	1,410,432	1,406,924
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	4,795	0	4,082	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他	83,293	65,886	94,396	112,748	143,330	154,407	169,137	184,025	196,753	214,321	228,626	243,527
	(2) 営 業 外 収 益	353,677	380,486	301,174	473,921	419,901	391,631	379,449	339,482	299,034	253,657	209,202	169,505
	ア 他 会 計 繰 入 金	353,677	380,486	301,174	473,921	414,901	386,631	374,449	334,482	294,034	248,657	204,202	164,505
	イ そ の 他	0	0	0	0	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	2 総 費 用 (D)	1,219,817	1,416,483	1,230,370	1,200,822	1,151,157	1,136,801	1,128,784	1,123,907	1,121,762	1,119,561	1,116,980	1,124,106
	(1) 営 業 費 用	963,829	1,173,497	1,013,861	1,012,761	980,231	977,793	977,288	977,590	979,311	977,005	975,359	973,396
ア 職 員 給 与 費	66,961	69,057	69,144	71,734	71,734	71,734	71,734	71,734	71,734	71,734	71,734	71,734	
イ そ の 他	896,868	1,104,440	944,717	941,027	908,497	906,059	905,554	905,856	907,577	905,271	903,625	901,662	
(2) 営 業 外 費 用	255,988	242,986	216,509	188,061	170,926	159,008	151,496	146,317	142,451	142,556	141,621	150,710	
ア 支 払 利 息	255,988	242,986	216,509	188,061	170,926	159,008	151,496	146,317	142,451	142,556	141,621	150,710	
イ そ の 他													
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	632,862	456,999	585,361	800,794	831,674	824,017	833,679	814,018	791,982	761,791	731,280	695,850	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	1,795,184	1,749,736	1,433,621	1,543,365	1,517,219	1,288,049	1,322,013	1,109,069	1,287,037	972,201	1,040,931	868,093
	(1) 地 方 債 償 還 金	1,041,400	849,400	846,000	916,340	950,208	717,600	723,700	634,800	721,000	547,800	620,664	489,960
	うち 資 本 費 平 準 化 債	252,000	165,000	143,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000
	(2) 他 会 計 補 助 金	341,465	482,636	338,971	227,625	234,711	196,249	205,013	166,069	171,237	172,901	146,067	143,333
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	383,215	378,100	215,200	364,600	324,300	366,200	385,300	300,200	386,800	243,500	266,200	226,800
	(6) 工 事 負 担 金	25,804	8,800	13,550	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
	(7) そ の 他	3,300	30,800	19,900	26,800	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)	2,412,679	2,410,191	2,119,064	2,344,159	2,348,893	2,112,066	2,155,692	1,923,087	2,079,019	1,733,992	1,772,211	1,563,943
(1) 建 設 改 良 費	1,251,309	1,222,596	935,359	1,049,170	1,051,710	1,075,950	1,118,100	915,300	1,101,460	787,740	780,120	686,660	
うち 職 員 給 与 費	65,542	68,348	68,261	71,000	71,000	71,000	71,000	71,000	71,000	71,000	71,000	71,000	
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	1,161,370	1,187,595	1,183,705	1,294,989	1,297,183	1,036,116	1,037,592	1,007,787	977,559	946,252	992,091	877,283	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 617,495	△ 660,455	△ 685,443	△ 800,794	△ 831,674	△ 824,017	△ 833,679	△ 814,018	△ 791,982	△ 761,791	△ 731,280	△ 695,850	

(単位:千円,%)

区 分	年 度											
	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度	H39年度
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	15,366	△ 203,456	△ 100,082	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	306,935	203,456	100,082	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	322,301	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源(O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)	203,455	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	77.8	71.9	75.2	80.2	81.0	90.2	90.6	90.9	91.2	91.1	87.6	90.9
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額 (R)	3,300	34,100	54,000	80,388	76,125	69,375	59,274	49,174	39,073	28,973	18,872	9,184
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	1,494,206	1,492,996	1,510,475	1,527,695	1,562,930	1,569,187	1,583,014	1,598,443	1,614,710	1,627,695	1,639,058	1,650,451
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)	0.2	2.3	3.6	5.3	4.9	4.4	3.7	3.1	2.4	1.8	1.2	0.6
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)	1,494,206	1,492,996	1,510,475	1,527,695	1,562,930	1,569,187	1,583,014	1,598,443	1,614,710	1,627,695	1,639,058	1,650,451
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	14,582,127	14,038,732	13,483,127	13,034,638	12,583,135	12,404,619	12,230,727	11,997,740	11,881,181	11,622,729	11,314,858	11,067,535

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度											
	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度	H39年度
収益的収支分	353,677	380,486	301,174	473,921	414,901	386,631	374,449	334,482	294,034	248,657	204,202	164,505
うち基準内繰入金	352,021	380,486	301,174	473,921	414,901	386,631	374,449	334,482	294,034	248,657	204,202	164,505
うち基準外繰入金	1,656	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分	182,166	187,408	196,916	176,015	160,981	154,649	143,913	135,369	147,637	147,501	124,367	121,433
うち基準内繰入金	93,219	95,340	97,562	90,755	80,981	72,099	63,913	53,769	45,577	44,461	44,367	41,433
うち基準外繰入金	88,947	92,068	99,354	85,260	80,000	82,550	80,000	81,600	102,060	103,040	80,000	80,000
合 計	535,843	567,894	498,090	649,936	575,882	541,280	518,362	469,851	441,671	396,158	328,569	285,938

5 効率化・経営健全化手法の整理

5.1 投資に関する取り組み

広域化・共同化・最適化に関する事項

我孫子市公共下水道事業のうち、汚水処理事業は現行で流域下水道に接続しており、広域化が図られている状況です。さらなる効率化として事務の共同化の実施事例があるため、全国的な動向を今後も注視していきます。

投資の平準化に関する事項

我孫子市公共下水道事業は、事業着手から約 50 年が経過しており、今後は、施設の老朽化等に伴い下水道施設の改築が必要と考えられることから、管渠や雨水ポンプ場全体を網羅したストックマネジメント計画を策定したうえで、改築計画の策定が要求されています。

そのため、管渠や雨水ポンプ場全体のリスクを考慮した優先度等を踏まえたうえで、一定期間に改築が集中しないよう投資の平準化を図ったストックマネジメント計画を策定する予定です。

民間活力の活用に関する事項(PPP/PFI など)

具体的な予定はありませんが、改築事業を含めた PPP/PFI については、先行事例を調査していきます。

5.2 財源確保に関する取り組み

使用料の見直しに関する事項

経費回収率は、概ね 100%程度で推移する予測となったため、当面は現行の下水道使用料体系を継続する方針です。将来的な人口減少に伴う使用料収入の減少や市全体の一般財源も限られていることから、必要に応じて使用料の見直しを図ります。

資産活用に関する事項

汚水管渠整備の進捗に伴い、汚水中継ポンプ場がすべて稼働停止したため、防災倉庫などとして活用します。

5.3 投資以外の経費節減等に関する取り組み

民間活力の活用に関する事項

現在の維持管理委託は、仕様発注にて単年度契約で行われていることなどから、動

力費や修繕費等も含めた性能発注とした包括的民間委託の導入の可能性を検討します。

主要な経費に関する事項

①職員給与費に関する事項

今後の改築需要や、地方公営企業法の適用により事務の増加が見込まれる中、担当職員の不足が考えられることから、適正な職員数の確保に努めます。

②動力費に関する事項

動力費低減のため、設備更新時に省電力設備を導入することを検討していきます。

③薬品費に関する事項

特定施設の水質検査費用を計上しており、今後も同程度で推移すると考えられます。検査の内容や経費の適正化を図ります。

④修繕費に関する事項

ストックマネジメント計画を策定していく中で修繕計画についても併せて策定し、ライフサイクルコストの抑制による修繕費の適正化を図ります。

5.4 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

現在、我孫子市公共下水道事業の地方公営企業法適用（以下、法適用）に向けて作業を進めており、平成 32 年 4 月 1 日から法適用する予定です。

法適用後は、現行の官庁会計と異なる経理方法となり、今回策定した収支予測の様式を変更する必要があることから、経営戦略の次期見直し時期は、法適用後の平成 32 年度決算額が把握できる、平成 33 年度の予定とします。